

令和 8 年 度
(随 時 採 用)

社会福祉法人川口市社会福祉事業団
正規職員採用試験案内

令和8年8月

社会福祉法人川口市社会福祉事業団

《 応募される方は必ずお読みください 》

募集職種は看護職です。

川口市社会福祉事業団が掲げるのは
「主役はあなた ともに歩み ともに育む」です。

地域に根差した安全で安心な福祉サービスと利用者本位のサービスを提供し、川口市の福祉の向上に努めることが我々の使命です。
この使命に賛同し、ともに活躍してくれる人、ともに努力を惜しまない人、その様な方の応募をお待ちしています。

- 1 川口市社会福祉事業団は、川口市が設置した社会福祉施設を管理運営するために、昭和59年4月1日に設立された社会福祉法人です。
- 2 給料、勤務時間及び休暇等の勤務条件については、就業規則、給与規程等によります。なお、勤務場所によって、夜間勤務や土、日、祝日勤務があります。
- 3 職員は、福祉に関する専門的知識や技能に加え、健全な心身が求められます。採用後は研修規程に基づき、各種研修を受講し、資質の向上や教養の向上を図ります。
- 4 採用後に川口市社会福祉事業団が管理運営する高齢者施設、障害者施設などの全ての事業または施設に人事異動により異動になる場合があります。

1. 募集職種・募集人数・応募資格

募集職種	募集人数	必 要 な 資 格
看 護 職	若干名	正看護師又は准看護師免許を取得したかた
≪主な職務内容≫ 老人施設入所者・通所者の看護業務、生活指導、機能訓練及び相談業務等、 障害者施設通所者の看護業務、機能訓練及び生活指導等 ≪主な勤務場所≫ 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、生活 介護事業所、その他事業団が管理運営する施設		

2. 試験等の実施方法及び内容

科 目	時 間	内 容
個人面接	30分	業務遂行能力や人物・人柄について、受験される方と面接官3名による個人面接

3. 試験等実施日・実施会場・合格発表

科 目	試 験 等 実 施 日	実 施 会 場
個人面接	応募者の希望を考慮のうえ日時を決定します。	高齢者総合福祉センター 「サンテピア」 1階中会議室 川口市大字赤井1055番地
合格発表	個人面接終了後、おおむね1週間程度で文書にて郵送します。	

※ 採用予定人数に達したときは、その時点で試験等を終了とする場合があります。

4. 申し込み手続及び申し込み期間

申込方法	○郵送の場合 必ず特定記録又は簡易書留で郵送してください(これによらない場合の事故については責任を負いません)。 面接希望日間際に郵送されますと、書類の不備等があった場合に受験できない場合がありますので、お早めにご郵送ください。 ○持参の場合 日曜日、土曜日、国民の祝日、12/29～1/3を除く。9時から17時まで
申込場所	〒334-0073 川口市社会福祉事業団本部事務局庶務係（サンテピア1階） 所在地：川口市大字赤井1055番地 電話：048（229）3387
提出書類	○「川口市社会福祉事業団職員採用試験申込書」①及び② ○看護師又は准看護師の免許証（原本を確認のうえ、写しをいただきます） ※郵送の場合は、免許証の写しを郵送し、面接試験日に原本を持参してください。
注意事項	○申込書は、記載漏れ等のないよう正確に記入してください。 ○提出書類は、一切返却しません。

5. 合格から採用まで

試験の合格者は、成績順に採用を決定します。

採用は、応募者の希望等を考慮のうえ、随時、採用日を決定します。

採用予定人数に達したときは、その時点で試験を終了とする場合がありますので、予めご了承ください。

提出した書類に虚偽があった場合、その他、理事長が不適当と認めた場合は、採用を取り消します。

6. 給 与

初任給（本俸＋調整手当（本俸の8%））

正看護師 253,368円～ 准看護師 211,680円～

※実務経験等の経歴については、本事業団所定の基準により経歴換算し、本俸に加算して支給します。

【参考】実務経験年数（常勤）5年の場合

正看護師：265,896円 准看護師：232,092円

実務経験年数（常勤）10年の場合

正看護師：293,004円 准看護師：260,064円

※上記の金額は目安ですので予めご了承ください。

※上記のほか、支給要件に該当するかたには、扶養手当、通勤手当（交通機関利用の場合、最高50,000円／月）、住居手当（賃貸のみ、最高28,000円／月）、処遇改善手当、期末・勤勉手当（4.1ヶ月）等が支給されます。

※厚生年金制度、健康保険制度及び労働保険に加入します。

7. その他目

※試用期間…6ヶ月（試用期間中の労働条件については同条件）

※年間休日…125日（令和8年度）

上記の他、夏季休暇（6日）、有給休暇、特別休暇あり

※平均年間有給休暇日数…15.6日（令和7年度実績）

8. 問い合わせ

社会福祉法人川口市社会福祉事業団 本部事務局 庶務係

〒334-0073 川口市大字赤井1055番地 電話 048（229）3387（代表）

E-mail syomu@fukushi-kawaguchi.jp

URL <http://www.fukushi-kawaguchi.jp/>

※ 申し込み手続き等で来所をお考えの方は、事前にご連絡頂きますようお願いいたします。

MEMO